



書面開催結果（麻しん部分）

保健福祉部 感染症対策局 感染症対策課

令和5年度（2023年度）第1回北海道麻しん及び風しん対策専門会議（書面開催）結果

意見の区分	意見の内容	修正	修正内容
<p>予防接種について</p>	<p>・ワクチンの定期接種(2回)について、目標である接種率95%の達成、維持が重要であると思います(山野委員)。</p>	○	<p>➤「施策の方向と主な施策」の2つ目の○に記載</p>
	<p>・札幌市内でも今年度麻しんの届出があったので、定期のMRワクチン接種率を95%以上にしておく必要がある(山口委員)。</p>		
	<p>・コロナウイルス感染症が発生してから、コロナウイルスの予防接種を受けるため、併せてコロナウイルスの予防接種は接種回数が多かった事が麻しんの予防接種の接種基準95%に届かなかったと思われ、また麻しんの予防接種を受けても副作用が出ないのか、どのくらいの割合で副作用が出るのかわからないことへの不安があるのも関係しているのではと思う。それを含めて予防接種の重要性をPRする必要があるので考える(辻委員)。</p>	○	<p>➤「課題」の2つ目の○に記載</p>
	<p>・麻しんの予防接種を受ける年齢はコロナウイルスの予防接種を受けることが懸念されていたと思うので、予防接種を受ける負担にはさほど影響はなかったのではないと思われるが、外出することや病院に行くことなどが影響していると考えられるため、そういった状況であっても予防接種を受けるよう促しが必要であると考え。市町村によっては費用がかかることがあるようだが、そこも公費で出来るようにしていただきたい(辻委員)。</p>	○	
<p>・道素案は、主に指針の「第三 発生の予防及びまん延の防止」から引用されている印象ですが、課題においては、「二 予防接種法に基づく予防接種の一層の充実」からの引用のみで、「三 予防接種法に基づかない予防接種の推奨」と「四 その他必要な措置」は完全に無視されています(高垣委員)。 ・特に、「三 予防接種法に基づかない予防接種の推奨」には、保健所に関連した直接の記述こそありませんが、医療従事者等における抗体検査と予防接種の必要性が記載されているので、道素案にも引用しての記述が必要と思われます(高垣委員)。</p>	○	<p>➤「課題」の3つ目の○に記載</p>	
<p>妊娠中の麻しん感染によるリスクについて</p>	<p>・「課題」に追加(高垣委員) 妊娠中の麻しん感染には、母体の重症化や流産・早産のリスクがあることが知られている。</p>	○	<p>➤「課題」の4つ目の○に記載</p>

令和5年度（2023年度）第1回北海道麻しん及び風しん対策専門会議（書面開催）結果

意見の区分	意見の内容	修正	修正内容
海外からの流入について	<p>・海外からの労働者が増えるので、（翻訳などの）外国人対応についても記述も必要ではないかと思えます（高垣委員）。</p>	—	<p>➤ 水際対策に係る施策は厚生労働省及び外務省等の所管であるため、計画には記載しない</p>
	<p>・同様に、近年の国内の麻しん対策の問題の一つとして、海外から人を介してウイルスが持ち込まれ、国内で感染の伝播が発生する事例などがあります。海外からの観光客や労働者がますます増える状況であることから、これらの課題への言及や対策を盛り込むことが必要と思えます（高垣委員）。</p>	○	<p>➤ 「課題」の5つ目の○に記載 ➤ 「施策の方向と主な施策」の3つ目の○に記載</p>
保健所職員への抗体検査・予防接種について	<p>・麻しんの届出があった際に積極的疫学調査を行うことになっていますが、保健所職員などの感染症対策に従事する職員への検査（抗体の有無）や予防接種（抗体価が低い職員への接種勧奨）についての記述は必要と思えます（高垣委員）。 例えば、「施策の主な方向と主な施策」に追加として「職務として積極的疫学調査等に従事する保健所職員については、既往歴や予防接種歴等を管理し、必要に応じて抗体検査や予防接種を実施することが必要である。」（高垣委員）。</p>	—	<p>➤ 道職員の健康管理に関する事項であるため、別途検討することとし、計画には記載しない</p>
評価及び推進体制について	<p>・道素案の「施策の方向と主な施策」は、主に指針の「第四 医療の提供」からの抜粋となっており、施策の方向性とはなっていません。どちらかという、「第七 評価及び推進体制と普及啓発の充実」を抜粋し要約したほうが適当と思われる（高垣委員）。</p>	○	<p>➤ 「施策の方向と主な施策」の5つ目の○に記載</p>